

入所料金表

平成29年4月1日改定

(1)介護保険施設サービス費(1割負担の場合の負担額)

	【通常型】				【在宅強化型】			
	個室(i)		多床室(iii)		個室(ii)		多床室(iv)	
	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり	1日あたり	30日あたり
要介護1	792円	23,760円	869円	26,070円	832円	24,960円	915円	27,450円
要介護2	839円	25,170円	919円	27,570円	907円	27,210円	993円	29,790円
要介護3	904円	27,120円	984円	29,520円	972円	29,160円	1,059円	31,770円
要介護4	958円	28,740円	1,038円	31,140円	1,031円	30,930円	1,118円	33,540円
要介護5	1,012円	30,360円	1,093円	32,790円	1,089円	32,670円	1,176円	35,280円

*上記には夜勤職員配置加算(26円/日)、栄養マネジメント加算(15円/日)、サービス提供体制強化加算Iイ(19円/日)を含む。

(2)その他の加算料金

(1日あたり)

入所前後訪問指導加算 I	475 円	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針を決定した場合 (1回475円)	
入所前後訪問指導加算 II	506 円	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に退所後生活する居宅を訪問し、施設サービス計画の策定及び診療方針を決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合 (1回506円)	
初期加算	32 円	入所日から起算して30日間(月960円)	
認知症ケア加算	81 円	3F認知症専門棟に入所され施設ケアを実施する場合(月2,430円)	
若年性認知症入所者受入加算	127 円	受け入れた若年性認知症(64歳まで)利用者ごとに個別の担当者を定め、ニーズに応じたサービス提供を行う場合(月3,810円)	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	211 円	認知症の行動・心理症状が認められた利用者について、緊急に介護老人保健施設サービスを行った場合 入所日から起算して7日を限度(1,477円)	
療養食加算	19 円	施設医師により利用者様の病状等を判断し、療養食を提供した場合(月570円) ※経口移行加算又は経口維持加算との併算定が可能	
短期集中リハビリテーション実施加算	253 円	入所後3ヶ月以内(月7,590円)	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	253 円	入所後 週3回 3ヶ月以内(月12回計算 3,036円)	
経口移行加算	30 円	経口栄養の方が経口からの摂取ができるように進める場合 180日以内 → 医師の判断により継続あり(月900円)	
経口維持加算(I)	— 円	経口摂取する際に、摂食機能障害や誤嚥を有する方に対して経口維持計画を作成し、医師又は歯科医師の指示に基づき管理栄養士等が栄養管理を行った場合(月422円)	
経口維持加算(II)	— 円	経口維持加算(I)における経口維持計画に、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合(月106円) ※経口維持加算(I)を算定していない場合は算定しない。	
口腔衛生管理体制加算	— 円	歯科医師の指示にて口腔ケア・マネジメントを作成・実施する場合(月32円)	
ターミナルケア加算(死亡日)	1,740 円		
ターミナルケア加算(死亡日前日及び前々日)	865 円	医師が医学的見解に基づき回復の見込みがなく、家族の同意を得て、当該施設でターミナルケアを実施した場合(死亡月にまとめて算定し請求)	
ターミナルケア加算(死亡日前4～30日)	169 円		
外泊時費用	382 円	月6日を上限(外泊初日と最終日と除く)	
緊急時治療管理	539 円	緊急的な治療管理として投薬、注射、検査、処置等を行った場合(1月に連続する3日間を限度)	
特定治療 (医科診療報酬点数表に基づく点数)	—	やむを得ない事情によりリハビリテーション・処置・手術・麻酔・放射線治療を行った場合	
所定疾患施設療養費(肺炎・尿路感染・带状疱疹)	322 円	肺炎・尿路感染症又は带状疱疹について、投薬、検査、注射、処置等を行った場合 月に1回を限度とし、連続する7日間を限度として算定	
認知症情報提供加算(認知症疾患医療センター等へ紹介)	— 円	医師が認知症のおそれがあると判断し施設内で診断が困難と判断され専門医療機関に紹介した場合(1回369円)	
地域連携診療計画情報提供加算	— 円	地域連携診療計画管理料を算定する病院に診療情報を提供した場合(1回317円)	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	29 円	【通常型】 個室(i) 多床室(iii)の場合のみ算定	
認知症専門ケア加算(I)	4 円	入所者のうち、日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する方に対して、施設内で認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的に開催した場合(月120円)	
介護職員処遇改善加算(I)	—	所定単位数に3.9%を乗じた単位数の一部負担額分	
退所時指導等	退所前訪問指導加算	485 円	退所に先立って、退所後生活する居宅を訪問し入所者・家族様等に退所後の療養上の指導を行った場合(1回を限度)
	退所後訪問指導加算	485 円	退所後30日以内に居宅を訪問し、入所者・家族様等に相談援助を行った場合(1回を限度)
	退所時指導加算	422 円	入所者・家族様等に対し退所後の療養上の指導を行った場合
	退所時情報提供加算	527 円	退所後の入所者様の主治医に対する情報提供を行った場合
	退所前連携加算	527 円	居宅介護支援事業者へ、退所後のサービス利用について情報提供を行った場合
	老人訪問看護指示加算	317 円	訪問看護ステーションに訪問看護指示書を交付した場合

(3)施設利用料

居住費	多床室	1日	370 円	30日	11,100 円	年収や世帯の納める税金の額により減額制度があります。	
		1日	1,640 円	30日	49,200 円		
	個室	個室使用料 1日	1,050 円	30日	31,500 円		医師の判断により3F認知症専門棟の個室に入所される場合は多床室扱いとなります 家族の宿泊設備等がある場合は別途料金をいただきます。
		2Fのみ部屋に洗面・収納家具・テレビを備えております					
食費	1日	1,680 円	30日	50,400 円	年収や世帯の納める税金の額により減額制度があります。		
特別な食費	実費	入所者様のご希望による特別な食事代や行食事の追加的費用					
日用品費(※)	実費	ご希望により、日常生活に必要なもの(ティッシュ 100円 歯ブラシ 50円 歯磨き粉 162円 その他)					
教養娯楽費(※)	1日	20 円	季節行事 レクリエーション等の材料費				
喫茶代(※)	1杯	30 円	ご希望者のみ(コーヒー・紅茶代)				
電気代	1日	30 円	電気毛布、冷蔵庫等を使用される場合 (2Fの個室は除く)				
理美容代		2,000～4,000 円	毎月曜日・ご希望者のみ/予約制 (カット パーマ 毛染め)				
各種クラブ活動費	実費(希望者のみ)	講師を招いて実施するカルチャー教室や各種クラブの活動費用(書道 100円/回)					
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種などに係る費用					
受診代	実費	医療機関を受診された場合、一部自己負担金が必要となります。					
死亡診断書作成料		10,000 円	当施設の医師が作成した場合				
エンゼルケア料		20,000 円	死亡確認後、体の清拭、衛生処置、着替え、エンゼルメイクを行う費用				

(※)は別紙申込書にてお申し込み下さい。

(4)その他(別途業者との契約になります。)

リース	タオル・衣類リース		別紙参照	タオルリース(月4,860 円)	タオル 衣服リースAセット(月19,440 円)
	テレビリース	1日	108 円	(月3,240 円)・希望者のみ・特別な個室は除く・3Fには設置していません	